

平成 27 年 10 月 1 日

四日市市議会

議長 加納 康樹 様

教育民生常任委員会

委員長 伊藤 嗣也

教育民生常任委員会行政視察報告

教育民生常任委員会が行政視察を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

記

1. 視察日時 平成 27 年 7 月 13 日（月）～7 月 15 日（水）
2. 視察都市 松本市、長岡市、横浜市
3. 参加者 伊藤嗣也 石川善己 太田紀子 小川政人 土井数馬
中川雅晶 樋口龍馬 三木 隆 森川 慎
(随 行) 一海浩也
4. 調査事項 別紙のとおり

(松本市)

1. 市勢

市政施行 明治 40 年 5 月 1 日

人 口 241,680 人 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

面 積 978.47 平方キロメートル

2. 財政

平成 27 年度一般会計当初予算 879 億 6000 万円

平成 27 年度特別会計当初予算 556 億 6809 万円

平成 27 年度企業会計当初予算 273 億 2146 万円

合 計 1709 億 4955 万円

財政力指数 0.698 (平成 25 年度決算)

3. 議会

条例定数 31

4 常任委員会 (総務、教育民生、経済地域、建設環境)

特別委員会は設置していない。(平成 27 年 6 月 1 日現在)

4. 視察事項 健康寿命延伸の取り組みについて

(1) 視察目的

松本市は、総合計画において「健康寿命延伸都市・松本」を将来の都市像に掲げ、「健康」を核にしたまちづくりを進めている。健康寿命を延ばすため、乳幼児から高齢者まで全てのライフステージにおいて、「人」の健康づくりだけでなく、生活や地域、経済などの分野で総合的な健康政策にも取り組んでいる。

また、単なる健康づくりの取り組みにとどまらない活力ある市民によるまちづくりを都市戦略として掲げ、世界をリードする「健康首都」を目指し、平成 23 年から毎年「世界健康首都会議」を開催している。

本市においても、第 2 次総合計画の中で「子どもから高齢者まで元気で暮ら

せる健康づくり」を基本的政策として位置づけており、市民・産・学と連携した松本市の積極的な取り組みを参考とするため、視察を行うこととなった。

(2) 健康寿命延伸都市について

①経緯

菅谷 昭現市長の前歴が信州大学の甲状腺治療を専門とする外科医であったこともあり、平成 16 年の市長就任当初から、3 Kプラン（健康づくり、危機管理、子育て支援）を柱とし、一貫して市民、特に子供の命を守り、大切にするための施策を展開してきた。市長 2 期目となる平成 20 年度に、「健康寿命延伸都市・松本」を打ち出し、その後、総合計画「基本構想 2020」の将来の都市像としても掲げて、市政運営を行っている。長野県は、平均寿命が男女ともに全国一ではあるが、長生きするだけでなく、できるだけ元気に健康で、市民自らが自立した満足のいく人生を送るために、健康寿命の延伸に取り組むことを基本的な理念とした。

②松本市の健康づくり

総合計画では、個人の健康はもとより、市を取り巻くあらゆる環境を見直し、地域づくりを基盤として、市民・産・学が協働して、あらゆる分野での健康づくりにつなげていく考え方をとっている。

(1) 人の健康	(2) 生活の健康	(3) 地域の健康	(4) 環境の健康
(5) 経済の健康	(6) 教育・文化の健康		

③松本市の健康寿命

「健康寿命」とは、一生涯のうち、健康で自立して暮らすことのできる期間である。松本市では、厚生労働省「健康寿命の算定方法の指針」に基づき、介護保険データを利用して、「平均寿命」から「要介護等の期間」を除いた期間として算出しており、松本市の健康寿命は、近年、少しずつ延びる傾向にある。（平成 24 年：男性 79.58 歳、女性 83.40 歳）

④松本市健康づくり計画

平成 23 年度からの総合計画の策定に併せて「松本市健康づくり計画スマイルライフ松本 21」を策定し、10 年間の健康づくりの指針としている。

「メタボリックシンドローム」の予防に加えて、松本市独自の考え方として「ロコモティブシンドローム」の予防を大きな柱に据え、身体機能の低下により、要介護や寝たきりになることを防ぐことを重視している。

(3) 特徴的な各種の事業について

①こどもの生活習慣改善事業

以前より行っていた学校検診での血液検査で、コレステロール値、血糖値、尿酸値、中性脂肪の数値等に異常がある児童・生徒が多いことから、子供の時期からの望ましい生活習慣づくりにつなげる目的で始まった。

小中学校や保育園等と連携し、血液検査や、歩数計を使った運動量測定、生活実態アンケート調査、保護者を含めた保健指導等を実施している。

平成 26 年度からは、地域の保健師が全学校に出向き、血液検査の結果に基づいた健康への意識づけや、食・運動に関する出前講座を始めており、地域の保健師が小学校入学以降も学校と連携することで、健康づくりの啓発に向けた接点が広がっている。また、健康運動指導士や栄養士の資格を持つ地元の大学の先生や学生からの協力を受け、連携も深めている。

②身体活動維持向上事業（体力健診事業）

ロコモティブシンドロームとメタボリックシンドロームの予防のため、平成 25 年度より市内 55 カ所で「体力健診」を開始している。高齢者を対象に身近な場所で体力測定を実施し、介護予防への意識を高める取り組みで、体力測定をきっかけに介護予防やウォーキング講座等を紹介している。

また、身近な地域の住民が、自主的に地域の高齢者の体力づくりをサポートする仕組みづくりとして、「体力づくりサポーターの育成・支援」を行

い、各地域における運動習慣の継続に向けた活動につなげている。

③企業との連携事業

・〈脳活ポイントプログラム〉

若い時からの生活習慣の改善が将来の生活習慣病・認知症の予防につながることから、20歳以上の市民を対象としている。民間のフィットネスクラブや飲食店等の協賛事業所や団体と連携し、施設を利用した市民がポイントシールを集めて応募するなど、自発的に健康について考え、楽しみながら取り組むきっかけづくりを提供している。

・〈地元の信用金庫との取り組み〉

協定に基づき、がん検診のPR・啓発の取り組みを協働で進めている。松本市が監修し、信用金庫が作成した啓発パンフレットを信用金庫の顧客や職員に配付してもらったり、協働での啓発イベントや講演会の開催を継続的に行っている。民間企業と連携することで参加者や啓発対象が広がり、民間のノウハウも活用できるため、行政単独でのイベントに比べて、事業効果が大きく、当事業での松本市の予算負担もない。

・〈コンビニエンスストア店舗駐車場での健康相談〉

ローソンと健康づくりに関する協定を締結し、幅広い年代の市民が利用するコンビニエンスストアの店舗駐車場を活用して、市の保健師による来店者及び近隣住民向けの「まちかど健康相談」を開催している。

このほか、弁当購入者への検診チラシの配付や、健康イベントや健康診断などの店舗内での告知・案内など、来店する市民が健康に関する情報を手軽に入手できる環境づくりに企業のノウハウを活用している。

④その他の事業

・〈健康づくり推進員〉

積極的に地域づくりを進める松本市では、全35行政区に設置する地域づくりセンターを中核として、各地区で健康づくり推進員会を組織して

いる。登録した健康づくり推進員は、地域に身近な地区組織と連携しながら、健康づくり活動が地域全域に行き渡るように展開している。健康づくり推進員は、任期2年間で市長から委嘱され、平成27年度で895人が活動しており、昭和50年の制度開始以降、これまでの推進員経験者は市民の約1割に当たる約2万人にのぼっている。また、任期を終えた人が新たに食生活改善推進員となることも多く、健康づくりに関わる市民の輪が広がっている。

・〈市民歩こう運動の推進〉

市内全35地区で、地域の資源を活かしたウォーキングマップを地域住民が協力して作成している。

・〈がん検診事業〉

市独自の検診として、「肺がんCT」「乳がん超音波」「前立腺がん」を行うとともに、平成26年度からは、新たに、子宮頸がん検診の項目への「HPV（ヒトパピローマウイルス）検査」の追加、および「胃がんリスク検診（ABC検診）」の実施を行うなど充実を図っている。

(4) 委員からの意見

Q1. 健康づくり事業の推進にあたり、地方創生や地域包括ケアシステムの構築の観点での取り組みはあるか。

A1. 人口の社会増を目指し、健康産業・企業立地課を中心に健康に関する産業の誘致（ヘルスバレー構想）を積極的に進めている。また、全地区にある地域づくりセンターを拠点として、地区単位で地域包括ケアシステムの構築を進め、地域力を向上させながら、事業に取り組んでいる。

Q2. 三菱総合研究所が掲げている「プラチナ構想」の考え方を取り入れているのか。

A2. 三菱総合研究所は、平成23年にスタートした世界健康首都会議の主催団体である松本地域健康産業推進協議会のメンバーであり、アドバイスを受けながら、連携して取り組んでいる。

- Q 3. 企業との連携を図るうえで、どのように企業を選定しているのか。
- A 3. 現在、約 180 の企業・団体が松本地域健康産業推進協議会の会員となっており、各種の取り組みについて、企業・団体側からの提案を受けて、選定している。
- Q 4. 体力づくりサポーターと健康づくり推進員の位置付けはどうか。
- A 4. 健康づくり推進員は、各町会からの推薦を受けて、任期を定めて市長が委嘱する、地域の健康に関する取り組みのリーダーとなる人である。体力づくりサポーターは、興味のある人が自主的に地域の高齢者の体力づくりをサポートしてもらう人で、現在約 180 人の登録がある。
- Q 5. 体力づくりサポーターによる企画、運営のための予算編成の考え方はどうか。
- A 5. 地区ごとに事情や住民意識に差があるため、各地区からの企画要望に基づいて健康づくり課で当初予算額を計上し、各地区へ予算を配分していく。年度途中での随時の予算の要望には原則対応していない。
- Q 6. スポーツ指導員や各競技団体、体育協会等と連携した健康づくりの取り組みを行っているのか。
- A 6. 体育指導員が地域のスポーツ振興を担っているが、体力づくりサポーターとの連携は現時点で行っていない。今後、スポーツ振興と健康づくりとの連携を深めたいと考える。
- Q 7. ローソン店舗駐車場での「まちかど健康相談」について、開催回数や参加人数などの開催状況はどうか。
- A 7. 駐車場の広さや周辺環境等を考慮して、事業者と協議のうえ実施店舗を決定している。平成 26 年度は、特定健康診査の実施開始時期に合わせて、市内 4 店舗で 7 月と 9 月に実施した。開催日時についても、平日・土日、午前中・夕方を組み合わせながら、多くの人を利用できる方法を探っており、多い時には、利用者が 1 日 100 人を超えることもある。
- Q 8. 子供の生活習慣の改善や食育に関して、本当に周知や意識づけが必要な家庭、子供に対し、情報が行き届くように工夫していることはあるか。

- A 8. 普段の授業に限らず、参観日に親子で一緒に話をしたり、調理実習をする取り組みを行っている。また、他のイベントの開催時に、地域の児童センターに職員が出向いて、周知・啓発に努めるなど、日頃あまり関心を持たない家庭に対して、行政側から積極的にアプローチしている。
- Q 9. 認知症を早期に発見するための具体的な取り組みはあるか。
- A 9. 各地区で開催する地域ケア会議を通じて、地域課題の解決に向けた検討を行い、地域住民の連携の仕組みをつくることで、認知症予防の普及・啓発や支え合いの体制づくりに取り組んでいる。
- Q10. 医療費の削減効果は示されているのか。
- A10. 国民健康保険のデータによると、一人当たりの医療費の額は低くはないが、伸び率は鈍化している。企業従事者の医療データの把握等に向けて、現在、協会けんぽと協議しながら、連携を模索している。
- Q11. 多くの市民が検診等の行政サービスを受けるために、効果的に市民と接点を持っていく方法はあるか。
- A11. 社会参加をしている高齢者の健康度は高いというデータがあることから、健康づくり推進員等による各地域での活動を通して、社会との接点を持つ高齢者を増やす取り組みを進めたい。
- Q12. 健康に関する市民の意識は、改善しているのか。
- A12. 市民満足度調査の結果によると、健康づくりの取り組みに関する満足度は高く、各地区でウォーキングマップが作成されるなど、市民の関心は高まっている。
- Q13. 肺がんCT検診など各種のがんに関する市独自の検診が充実している。
- A13. 医師会からの提案を受けて、市と医師会との間で実現に向けた協議を何年間に渡って行ってきた。多くの予算措置が必要となるため、財政部局との調整のうえ、最終的に市長の判断により実現に至った。

(5) 所感

松本市からの説明を受け、総合計画で掲げる都市像「健康寿命延伸都市」の実現に向けた理念が、具体的な施策に十分に反映されており、松本市民の健康づくりの意識向上につながっていることを実感することができた。

健康づくりに関する各種の施策や市民への周知・啓発については、継続的、長期的な取り組みが求められ、事業効果が数値等の指標で表れにくいなど事業の効果検証や評価が難しい側面もある。

しかし、限られた予算内で事業の優先順位を定める中で、地域住民の「命」や「健康」という市民にとって身近で重要な事柄について、一定の予算を確保し、効果的に事業や取り組みに生かしていくことは重要である。単なる健康施策にとどまらず、地域づくりや健康産業の育成にまで広げていくことは、大いに参考となるものであった。また、行政主導でなく、地域での連携や自主的な取り組みを行政が積極的に支援していくことも、今後のまちづくりには不可欠な視点である。松本市の積極的な取り組みは、元医師の菅谷市長によるトップダウンの政策決定に因るところも大きいですが、地域活動に積極的な長野県の土地柄や地域住民、医師会などとの連携による地道な活動によって、事業の拡大と市民の意識向上につながっていると感じた。

松本市からも課題として説明があったが、市民全体の健康づくりにつなげていくためにも、行政が待ちの姿勢ではなく、行政側から地域や企業に出向いて、課題を共有して連携を深めていくことが求められている。

今回の視察では、本市における健康施策を今後より一層進めるうえで、松本市の積極的な各種の取り組みは、大いに参考となったと考える。

(長岡市)

1. 市勢

市政施行 明治 39 年 4 月 1 日

人 口 277,373 人 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

面 積 891.06 平方キロメートル

2. 財政

平成 27 年度一般会計当初予算 1538 億 4500 万円

平成 27 年度特別会計当初予算 603 億 0590 万円

平成 27 年度企業会計当初予算 300 億 5920 万円

合 計 2442 億 1010 万円

財政力指数 0.609 (平成 25 年度決算)

3. 議会

条例定数 38

4 常任委員会 (総務、文教福祉、産業市民、建設)

6 特別委員会 (克雪・危機管理・防災対策、少子・高齢対策、
長岡東西道路・大河津分水整備推進、
まちづくり・新エネルギー対策、議会活性化)

4. 視察事項 子育ての駅について

(1) 視察目的

長岡市は、公園と子育て支援施設とを一体的に整備した全国初の子育ての駅「てくてく」(保育士のいる公園)や「ぐんぐん」(市民防災センターとの連携)などを開設し、子育ての駅を中心に情報発信や相談事業、子育て支援団体や親子サークル、子育ての駅サポーター同士のネットワークづくりを進めるなど、特色ある施策に取り組んでいる。

子育ての駅の行事に参加・協力してもらおうボランティア「子育ての駅サポー

ター」として、高校生から子育てを終えた世代まで多世代に渡る市民が登録し、親子の見守り、講座やイベントの手伝い、絵本の読み聞かせなど幅広く活動している。また、平成 27 年度からは、新たに、子育てコンシェルジュ（子育てなんでも相談員）を常駐させ、子育てに関する相談・助言等を行い、関係機関に同行するなどの連絡調整も行っている。

本市においても、平成 27 年 4 月より「四日市市子ども・子育て支援事業計画」がスタートしたところであるが、「子どもと子育てにやさしいまち」の実現に向け、充実した子育て支援を行う先進都市の一つとして参考になると考え、視察を行うこととなった。なお、現地視察を行った施設は、「てくてく」と「ちびっこ広場」の 2 施設であった。

（2）子育ての駅について

①子育ての駅とは

子育て支援の拠点施設として、子育て世代に限らず、あらゆる年代、分野の市民が集い、交流を深め合いながら、子育て支援の輪を広げていくことを目的に、現在 4 カ所の子育ての駅を設置している。

これらの施設のうち、「てくてく」は、開館からちょうど 6 年となった今年 5 月に来館者 100 万人を突破した、非常に集客力の高い施設である。運営のコンセプトは「市民力」であり、利用者で構成する子育ての駅運営委員会で協議し、イベント企画・運営や施設の効果的な活用を検討している。多くの市民がボランティアである「子育ての駅サポーター」として運営に協力しており、子育てを楽しむ環境づくりのため、地域の住民が子育てする親子を見守り、支援する場所として機能している。中学生が幼児と触れ合ったり、70 代の高齢者が子育ての駅サポーターとして参加するなど、多世代交流の場として、地域と保育園・幼稚園とは異なる役割も担っている。

②施設概要

各施設の概要については、以下のとおりである。

【てくてく】

オープン	平成 21 年 5 月 5 日
場所	長岡市千秋 1-99-6 (千秋が原南公園内)
施設規模	公園：2 h a 建物：1,282.6 m ²
工事費 (建物)	4 億 800 万円 <財源内訳>都市公園事業費補助 2 億 400 万円 合併特例債 1 億 9400 万円 県貸付金 1000 万円 一般財源 7 万円
施設案内	運動広場、交流サロン、絵本コーナー、赤ちゃんコーナー、 相談室、情報コーナー、授乳室、一時保育
特色	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の中に、雨や雪の日でも遊べる屋根付き広場と子育て支援施設を一体的に整備した、全国初の保育士のいる全天候型公園施設 ・信濃川の堤防、水辺などの立地条件を最大限に生かし、親子のふれあいを深め、子供の成長を育むことができる場の整備と事業展開を実施 ・一時保育所「せんしゅう保育園」を開設し、一時保育のニーズに対応
実績	平成 26 年度入館者数 157,163 人 (一日平均 504 人)

【ぐんぐん】

オープン	平成 22 年 4 月 29 日
場所	長岡市千歳 1-3-85 (長岡市民防災公園内)
施設規模	公園：3 h a 建物：1,438 m ² (うち子育ての駅 365 m ²)
工事費 (建物)	5 億 3000 万円 <財源内訳>都市公園防災事業費補助 2 億 6500 万円 合併特例債 2 億 5100 万円

	<p>県貸付金 1300 万円</p> <p>一般財源 10 万円</p>
施設案内	ふれあいひろば、交流ひろば、えほんひろば、おえかきひろば、あかちゃんひろば、授乳室、おむつ替え室、屋根付き運動広場
特色	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地に隣接する長岡市民防災公園に、子育ての駅と市民防災の拠点機能が融合した全国初の施設 ・ 平常時は防災学習・訓練・研修、防災関係団体等の活動の拠点。大規模災害時における災害情報の提供、ボランティア等の災害活動支援拠点の機能。 ・ NPO法人に運営を全面委託し、子育てに幅広い世代が関わるソフト事業を展開
実績	平成 26 年度入館者数 63,083 人（一日平均 201 人）

【ちびっこ広場】

オープン	平成 22 年 8 月 1 日										
場所	長岡市大手通 2-5（フェニックス大手ウエスト 2 階、3 階）										
施設規模	1,421.21 m ² （該当部分の延床面積）										
工事費	<table> <tr> <td>床購入+内装工事</td> <td>5 億 9700 万円</td> </tr> <tr> <td>〈財源内訳〉まちづくり交付金</td> <td>2 億 5500 万円</td> </tr> <tr> <td>合併特例債</td> <td>3 億 2400 万円</td> </tr> <tr> <td>県貸付金</td> <td>1600 万円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>90 万円</td> </tr> </table>	床購入+内装工事	5 億 9700 万円	〈財源内訳〉まちづくり交付金	2 億 5500 万円	合併特例債	3 億 2400 万円	県貸付金	1600 万円	一般財源	90 万円
床購入+内装工事	5 億 9700 万円										
〈財源内訳〉まちづくり交付金	2 億 5500 万円										
合併特例債	3 億 2400 万円										
県貸付金	1600 万円										
一般財源	90 万円										
施設案内	じゆうひろば、あかちゃんひろば、わいわいルーム、交流ひろば、授乳室、まちなか絵本館、一時保育、ファミリー・サポート・センター事務局										
特色	・ 絵本館を取り入れた子育て支援施設。約 1 万 3 千冊の絵本や育児書を備える「まちなか絵本館」を開設し、司書や読み聞かせボラン										

	ティアと連携・協働した事業を展開 ・「まちなか保育園」を開設し、一時保育のニーズに対応 ・公共交通機関の利便性を生かした中心市街地の立地
実績	平成 26 年度入館者数 41,140 人（一日平均 114 人）

【すくすく】

オープン	平成 24 年 7 月 7 日
場所	長岡市栃尾宮沢 1765（栃尾産業交流センターおりなす 2 階の一室）
施設規模	159.3 m ² （該当部分の延床面積）
工事費	内装工事 173 万円 <財源内訳>市町村合併特別交付金 173 万円
施設案内	交流ひろば、ベビーコーナー、おやつコーナー、授乳室
特色	・子育て支援事業の実績がある地元の N P O 法人に運営を委託。栃尾地域の自然や伝統文化・料理など特色を活かした事業を展開 ・初年度は週 3 日の開館でスタートしたが、利用者からの声を反映し、平成 25 年度から週 4 日に開館日を拡大 ・栃尾産業交流センターや隣接の「道の駅 R 290 とちお」等と連携し、交流イベントにも協働
実績	平成 26 年度入館者数 10,300 人（一日平均 49 人）

(3) 委員からの意見

Q 1. 長岡市での子育て支援に係る予算額は、どの程度か。

A 1. 人件費を除いた各施設の年間ランニングコストは、てくてく 4035 万円、ぐんぐん 1643 万円、ちびっこ広場 4709 万円、すくすく 492 万円である。市全体の子育て関連予算は、全体で約 4 億 3000 万円である。

Q 2. てくてく、ちびっこ広場は、現在、市の直営で運営しているが、今後の方向性はどうか。

- A 2. 子育ての駅のうち、現在2カ所をNPO法人に運営を委託している。
今後も市民協働を重視してNPO法人等への委託を検討するが、少なくとも1カ所は市の直営で残し、子育て支援の拠点施設としたいと考える。
- Q 3. 母子保健、保育、子育て支援を教育委員会に統合し、組織を一元化していることのメリットは何か。
- A 3. 平成19年度から教育委員会に「子ども家庭課」「保育課」を新設し、子ども施策を統合するとともに、平成23年度からは、新たに「子育て支援部」を設置するなど、乳幼児から思春期までの一貫した支援体制の確立を目指している。子供の成長の記録を綴る「すこやかファイル」を通して、保育士や指導主事等が連携しながら情報を共有できる。
- Q 4. 公・私立の幼稚園、保育園の役割について、今後の考え方はどうか。
- A 4. 民営化や統廃合を進めていく方向性ではあるが、合併地域などの小さな保育園は公立のまま市が責任を持って担っていく必要がある。
- Q 5. 「ネウボラ」の実施状況はどうか。
- A 5. 今年度から、新たに配置した産後ケアコーディネーター（嘱託助産師1名）が、市が借り上げたマンションの一室（全国産後デイケアの一む「ままりら」）に常駐し、助産師や保健師等とともに、子育てをサポートするなど、切れ目ない支援の充実に取り組んでいる。子育ての駅に親子で来館できる年齢に成長するまでの支援を拡充している。
- Q 6. 今後に向けた課題はあるか。
- A 6. 施設の完成から年数が経過し、劣化等に伴う修繕費が必要となり始めている。老朽化が進む既存の公立幼稚園・保育園の改修との優先順位を考えて、今後の整備を進める必要がある。また、市中心部から離れた地区に子育ての駅のサテライトのような施設の整備も検討したい。

(てくてく、ちびっこ広場を視察しながら説明者から説明を受けた。)

(4) 所感

「てくてく」「ちびっこ広場」の2施設を実際に視察し、子育て世代の意見を十分に反映させた、機能的にも充実した施設であり、多くの親子が来館しているという説明には説得力があった。両施設ともに急な一時保育にも対応するなど、今後も、長岡市民の子育て支援の拠点施設、ふれあい・交流の場として、大きな役割を果たしていくであろう。子育ての駅を通じて、子育て支援に積極的なまちであるというメッセージを十分に発信している印象を受けた。

「てくてく」については、交流サロンを中心に、子供たちの遊びの広場・運動広場があり、市民が気軽に利用しやすい開放的な雰囲気であった。視察当日にも多くの親子が訪れており、広い芝生の敷地に、遊具や砂場、水遊び場を備えるなど、長岡市の子育て支援の拠点として、十分に機能していると感じた。

また、「ちびっこ広場」は、司書のいる絵本館として蔵書も多く、落ち着いた雰囲気親子が読書等の時間を過ごすことができる雰囲気であり、中心市街地の立地を生かした充実した施設であった。

また、施設の建設にあたっては、「てくてく」が都市公園事業費補助金を、「ちびっこ広場」がまちづくり交付金を十分に活用し、その他合併特例債を充てることで、わずかな一般財源でここまでの大きな拠点施設を建設したことは注目すべきことであった。ただし、長岡市から説明もあったように、今後の施設の老朽化に伴い、修繕費の増加が予想されるが、市内にある既存の公立保育園、公立幼稚園の老朽化による施設の改修、修繕やその他の子育て支援に係る費用負担も今後増えることが想定される中、どのように優先順位を付けて予算付けを行っていくか、市民ニーズを十分に把握しながら、先を見通して政策を立てていく必要があると感じた。

本市においても、子ども・子育て支援事業計画に基づいて、ソフト面での取り組みの充実と同時に、施設の整備も求められ、厳しい財政状況の中、最大限の効果を発揮する必要がある。本市が「子育てのしやすいまち」を目指し、全国に発信していくという大きな視点からも、今後のあり方を考えるうえで、大いに参考となる視察であった。

(横浜市)

1. 市勢

市政施行 明治 22 年 4 月 1 日

人 口 3,712,170 人 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

面 積 437.49 平方キロメートル

2. 財政

平成 27 年度一般会計当初予算 1 兆 4955 億 0000 万円

平成 27 年度特別会計当初予算 1 兆 3947 億 0000 万円

平成 27 年度企業会計当初予算 5918 億 0000 万円

合 計 3 兆 4820 億 0000 万円

財政力指数 0.96 (平成 25 年度決算)

3. 議会

条例定数 86

- 8 常任委員会 (政策・総務・財政、国際・経済・港湾、
市民・文化観光・消防、こども青少年・教育
健康福祉・医療、建築・都市整備・道路、
温暖化対策・環境創造・資源循環、水道・交通)
- 6 特別委員会 (大都市行財政制度、基地対策、減災対策推進、
孤立を防ぐ地域づくり、観光・創造都市・国際
戦略、健康づくり・スポーツ推進)

4. 視察事項 放課後児童育成事業について

(1) 視察目的

横浜市は、放課後児童育成施策として、留守家庭児童を対象とした「放課後児童クラブ」を実施するとともに、平成 16 年度からは新たに、保護者の就労を

問わず、全児童を対象とした「放課後キッズクラブ」を公募法人による運営により学校施設で実施するなど、安全で快適な放課後の居場所の確保の充実に取り組んでいる。平成27年4月からの「横浜市子ども・子育て支援事業計画」では、平成5年度から実施している地域の運営委員会による委託事業「はまっ子ふれあいスクール」から「放課後キッズクラブ」への転換を進めつつ、「放課後児童クラブ」については、引き続き必要な支援の拡充を進めることとしている。

本市において、学童保育所や児童館等の現状や課題について、当委員会の所管事務調査や予算審査等で多くの議論を行ってきたところであるが、子供の放課後の居場所づくりの今後のあり方を考え、将来に向けた施策の方向性を明確に定めることが早期に求められる。横浜市が行う事業の現状や課題、各種の取り組みについての視察を通して、今後の本市における施策検討の参考になると考え、視察を行うこととなった。

(2) 横浜市の放課後施策について

横浜市では、全ての子供たちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するとともに、増加する留守家庭の子供たちの居場所を充実させるため、平成26年3月に、次の2点を市長方針として定めた。

- ・小学校施設を活用した放課後キッズクラブの全校展開。
- ・放課後児童クラブに対して、新法へ適合させるとともに、設置・運営について支援を進める。

横浜市子ども・子育て支援事業計画によると、平成25年度の放課後事業の利用実績である約12,000人（内訳：放課後キッズクラブ2,000人、放課後児童クラブ10,000人）から平成31年度は24,000人（同14,000人、同10,000人）の利用人数を見込んでいる。今後5年間で放課後キッズクラブを市内全校で整備（平成25年度時点で26%）し、約8,500人分の定員を増やすことを目標としている。また、放課後児童クラブについては、新制度の基準に適合させるために必要な分割・移転による整備を全ての施設で終えることを目標としている。

※事業比較（平成 27 年 4 月 1 日）現在

事業名	放課後キッズクラブ	放課後児童クラブ
開始時期	平成 16 年度	昭和 38 年度
運営主体	公募法人 38 法人 [NPO 法人 23 財団法人 2 株式会社 6 学校法人 3 社会福祉法人 4]	・運営委員会 180 カ所 [自治会、町内会の代表者、青少年指導員、民生・児童委員、小学校の代表者、事業の対象者の保護者、その他] ・法人（株式会社を除く）42 カ所
実施数	学校施設内に 110 カ所 （平成 27 年度末で 155 カ所の予定）	222 カ所 <賃借施設> ・民間施設：176 ・町内会館・集会所：15 ・幼稚園、保育園：6 <自前施設> ・運営委員会所有：10 ・法人所有：6 ・幼稚園、保育園：9
対象児童	当該実施校に通学する 1～6 年生又は当該小学校区内に居住する私立・国立・特別支援学校に通学する 1～6 年生（特別支援学校は中学部まで）	横浜市内在住、かつ、小学校に就学している 1～6 年生までの留守家庭児童
開設時間	平日：放課後～19 時 土、長期休業中：8 時半～19 時	平日：5 時間以上（18 時まで） 土、長期休業中：9 時～18 時 ※クラブによって時間延長有

利用料 ※ともに減額、減免あり	<ul style="list-style-type: none"> ・参加料 17時まで無料 17時から 5,000円/月 または 800円（1回利用） （おやつ代は実費） ・傷害見舞金制度負担金 500円/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・平均保育料 16,700円/月（おやつ代含む）
参加児童数	31,275人（登録率 55.5%）	10,227人
H27 予算額	2,243,720千円	1,892,809千円

（3）横浜市の現状、課題について

現在、並立している3つの事業が、保護者からは分かりにくいとの意見もあり、平成31年度に全ての「はまっ子ふれあいスクール」を「放課後キッズクラブ」へ転換することを目標として、子ども・子育て支援事業計画に定めている。

なお、放課後キッズクラブでは、「元気に遊べるスペース」と「静かに過ごせるスペース」の2つの活動場所を確保する必要があるが、少人数学級の推進や住宅開発による子供の増加もあって、当初の想定よりも余裕教室が生まれなかったため、確保する2部屋のうち、1部屋目は専用ルームとして整備、利用することを条件としつつ、2部屋目は特別教室や体育館等を活用して学校との兼用（タイムシェア）を認めているのが現状である。

利用料の観点からは、放課後キッズクラブは低額で利用できるため、利用者が放課後キッズクラブに集中する傾向となり、放課後児童クラブの運営にも一定の影響はあるが、現在のところ、運営ができなくなった放課後児童クラブは出てきてない。放課後キッズクラブは、校舎内での運営で安全であり、また多くの友達と遊べるメリットがある一方で、放課後児童クラブは、児童一人一人に手厚い対応ができ、指導員の目が行き届くメリットがあり、それぞれのニーズに沿った運営を行っている。

また、現在は、市民税非課税世帯に対して、利用料を月2500円減免している

が、減免額の妥当性や多子減免、障害児減免などの減免の対象者の範囲については、今後の検討課題であるとの説明であった。

(4) 委員からの意見

Q 1. 学校施設を使用した放課後キッズクラブについて、公設で行うことのメリットは何か。

A 1. 民間施設での運営を中心とした放課後児童クラブに比べて、子ども・子育て支援事業計画に掲げる整備目標数の達成に向けて、行政側から積極的に事業を推進することができる。

Q 2. 放課後キッズクラブで学校施設を使用するにあたり、学校開放事業を利用する団体との調整は円滑に進んでいるのか。

A 2. 利用する優先順位は、本来の学校の次に、放課後キッズクラブとすることが、運営協議会によって原則定められている。ただし、土曜日については、スポーツ団体からの利用要望も多いため、放課後キッズクラブ側と随時調整を行っているのが実態である。

Q 3. 放課後キッズクラブと放課後児童クラブの職員の処遇についての違いはあるのか。

A 3. 放課後キッズクラブの常勤職員については、補助金交付要綱に定める金額（週 60 時間勤務で年額 528 万円）を下回らない給与額である。放課後児童クラブの常勤職員は、最低でも月額 20 万円の基本給を支払うように運営団体をお願いしている。

Q 4. 障害のある児童の受入れ状況についてはどうか。

A 4. 障害の有無によらず、放課後キッズクラブでは、希望があれば積極的に受け入れを行っている。放課後児童クラブについては、やむを得ない理由で運営団体の受け入れが困難な場合に受け入れを断る場合もある。

Q 5. 公募により放課後キッズクラブの運営主体となった法人のうち、事業から撤退する法人はないのか。

A 5. 今年度の公募の際に、初めて、1 法人（学校法人）から経営上の方針

転換により撤退したいとの申し入れがあった。やむを得ず、当初に定める運営期間の途中での辞退の申出があった場合には、改めてその時点で公募を行うこととなる。

Q 6. 夏休みなどの長期休業中において、児童の数が顕著に増えることはあるのか。

A 6. 放課後キッズクラブについては、定員の範囲内で随時受け入れを行っているため、長期休業中のみの児童にも対応している。放課後児童クラブについては、人間関係の形成に重きを置くなどの理由により、短期を希望する児童については対応しない施設もある。

Q 7. 知的遅れのない発達障害児に対する個別の取り組みはあるか。

A 7. 集団での行動が多少困難な児童にとって、放課後キッズクラブが最適な居場所かどうかの判断は難しいが、施設ごとに工夫して対応している。特別支援学級の児童については、個別の対応も可能な体制となっているが、普通学級に通う課題のある児童への対応については、現場職員も苦勞しており、課題となっている。8名の巡回指導員のうち、3名が特別支援学校の元校長であり、現場の相談を受ける体制づくりに努めている。

(5) 所感

政令指定都市である横浜市は、本市と都市規模は異なるものの、夫婦共働き世帯の増加や家族の状況が多様化する中で、子供たちが快適に安心して過ごす放課後の居場所の確保に向けた課題や大きな施策の方向性は共通したものである。横浜市では、平成31年度末を目標として、学校施設を利用した放課後キッズクラブの全校への整備を政策の柱としつつ、地域の運営委員会を中心とした放課後児童クラブにおいても、市民のニーズに応じて運営されており、各事業の違いやメリット・デメリットの説明を受けたことは、非常に参考となった。

本市における児童の放課後施策は、子ども・子育て支援事業計画において、地域の運営委員会が設置・運営する学童保育所の支援を中心として、安全・安心な子供の居場所づくりの推進が掲げられている。この中で、小学校の余裕教

室や公有遊休施設などの活用を視野に入れることが記されており、今後、利用する児童の増加が想定される中、学校施設を積極的に活用する横浜市の取り組みの例は、興味深いものであった。

学童保育所の運営方式においても、当委員会で様々な議論が行われているが、何よりも優先すべきは子供たちにとって最適の環境を整えることである。地域の実情に合わせた運営委員会等による運営は大切な視点であるが、それと同時に、学童保育所ごとの格差を縮小することも行政の役割として重要である。子ども・子育て支援事業計画における各地区の量の見込み（目標事業量）においても、不足する小学校区が存在する中で、学校施設の活用も含め、積極的に行政が関わりを持ち、教育委員会と十分に連携を図りながら推進することも必要である。

本市において、行政、保護者、地域住民が一体となり、大人が責任を持って、子供たちの健やかな成長を育む環境をつくり、子育て家庭への支援の充実につなげていくためにも、積極的に子供の放課後居場所の確保に向けて取り組む横浜市の現状や課題についての説明を受けたことは、本市の今後の施策を考えるうえで非常に参考となるものであった。